

第6回袖ヶ浦市都市計画マスタープラン策定市民委員会

1 開催日時 令和元年9月30日（月） 午後2時開会

2 開催場所 袖ヶ浦市役所旧館3階大会議室

3 出席委員

委員長	鎌田 元弘	委員	大島 裕子
副委員長	小早川 悟	委員	鷺見 久夫
委員	豊川 斎赫	委員	飯田 薫
委員	鈴木 孝司	委員	関谷 佳久
委員	倉茂 和明	委員	今井 久明
委員	地引 正和	委員	野澤 文香
委員	石井 啓		

（欠席委員）

委員	猪狩 孝一	委員	大野 清
----	-------	----	------

4 出席職員

都市建設部部長	江尻 勝美	都市整備課主査	鶴岡 俊洋
都市建設部次長	鈴木 敏幸	都市整備課主事	柿本 健
都市整備課副参事	泉水 雄一郎	株式会社地域計画 建築研究所	2名

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	8人
傍聴人数	0人

6 議 題

- （1）次期都市計画マスタープランの地域別構想案について
- （2）次期都市計画マスタープランの実現化方策案について
- （3）その他

7 議 事

〈午後 2 時開会〉

事務局（泉水副参事） 【開会】

鎌田委員長 【挨拶】

事務局（泉水副参事） 【資料確認】

【出欠状況確認】

〔15名中13名の出席、設置要綱第6条第2項の規定により、定数の2分の1以上の出席のため、会は成立〕

袖ヶ浦市都市計画マスタープラン策定市民委員会設置要綱第6条第1項の規定に基づきまして、委員長が本会議の議長を務めることとなっておりますので、これより先は、鎌田委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

鎌田委員長 それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。議題1「次期都市計画マスタープランの地域別構想案について」ということで、事務局より説明をお願いします。

事務局（鶴岡主査）【資料1及び概要版により次期都市計画マスタープランの地域別構想案について説明】

鎌田委員長 説明が終わりましたが、臨海地域を除けば委員の皆様は各地域にお住まい又はお勤めということで、その地域を中心にコメントをいただきたいと思います。また、私を含め学識経験者からは、全体を通して地域別に関するアドバイスをいただきたいと思います。まず、昭和地域にお住まいの委員からご意見・感想をお聞かせいただきたいと思います。

鈴木委員 説明いただいた案については、委員の意見を反映していると思っています。ここ最近も夕方の渋滞が多く、湾岸道路の整備などを進めてもらうのは渋滞緩和になると思います。新たに開通した袖ヶ浦アンダーパスと、奈良輪から国道16号に抜ける昭和通りもすごく混むのですが、狭い道に抜けると危ないため、抜ける道を増やしてもらえると多少渋滞は緩和すると思います。

事務局（鶴岡主査） 鈴木委員のおっしゃるとおり、委員会のワークショップでも渋滞対策に対する意見が多くありました。このため、木更津市金田地区と袖ヶ浦駅

海側地区を結ぶ都市計画道路の整備を早く進めることを記載するとともに、袖ヶ浦海浜公園と袖ヶ浦駅海側地区とを結ぶ高須箕和田線の整備も進めているところです。これにより交通の分散が図られることが期待されることから、案においても具体的に記載しています。さらには、幅員50メートルの東京湾岸道路の計画もあります。こちらは国の事業となるので、国等に整備要望を行っていくことも記載しています。交通の分散化による渋滞の解消や大型車混入の抑制が図れるかと考えています。

事務局（鈴木次長） 狭あい道路の拡幅については、市街化区域内みちづくり計画要綱を定めて対応していますが、過去に1件しか活用された実績がございません。このため、次期マスタープランの策定と平行して要綱の内容を見直し、皆さんに活用いただけるよう作業を進めていますので、よろしくお願いいたします。

鈴木委員 旧道に侵入してくる大型車が非常に多く、何とか減らせないでしょうか。国道16号に流す方法がないでしょうか。木更津市方面から旧道に来るときに、以前より道路を狭めたように感じますが、あまり効果がありません。

事務局（鈴木次長） そのご意見については、市議会でも一般質問があり、市道のほか国道等、所管する機関には要望してまいりたいと考えています。しかし、所管が異なり、私どもの判断だけではできないことから、長年の課題であると考えております。

小早川副委員長 大型車の流入規制や右左折の規制、信号の制御については、道路管理者だけでなく、交通管理者である警察との連携が必要だと思います。次期マスタープランの中でどのように書くかは慎重な議論が必要です。

地引委員 鈴木委員と同意見です。家の前の旧道は40キロの速度規制がありますが、大型車はほとんど60キロ以上で走行し、振動・騒音がひどい状態です。特にトレーラー関係の車の振動・騒音が激しく、先ほど鈴木委員からも大型車をとめる方法はないかという意見もありましたが、私も全く同じです。将来的に、奈良輪のいすゞ自動車さんが移転するとのことで、緩和されることも期待している状況です。その他ですが、東京湾岸道路の見通しについて聞きたいと思います。次に農業についてですが、袖ヶ浦市は農村地帯である一方、発展もしており、バランスが良いと思います。担い手の減少や高齢化も進んでいますが、やむを得ないことでもあります。まずは道路事情についてよろしくお願いいたします。

事務局（鈴木次長） 東京湾岸道路の整備は事業主体が国になります。要望はしておりますが、国の事業予定がはっきりと出ていない状況です。

鷺見委員 お二人の委員から出たように、旧道から国道16号線に抜ける幅広い道が少ないです。途中バイパスが3本ありますが、大型車がうまく回れないという不便さがあると思います。私の住んでいる今井地区は逃げようのない袋小路みたいなところで、完全に行き詰まりといった道路状況です。

事務局（鈴木次長） 主要な幹線道路については道路網整備計画の中にも記載し、整備をしているのですが、そこに行き着くまでの狭い道の解消については皆さんの同意も必要です。市街化区域内みちづくり計画要綱を皆さんに活用いただけるような内容に見直す作業を進めておりますので、ご理解いただければと思います。

鎌田委員長 それでは、次に長浦地域を中心にご意見を伺いたいと思います。

今井委員 まず、全体案のところで一言よろしいですか。資料1の58、59頁について都市防災の方針に風害対策が出ていません。先の台風15号の影響がこれだけあったにもかかわらずここに載せていないとなると、手落ちじゃないかという気がしますので、是非とり上げていただきたいと思います。長浦地域は袖ヶ浦市の人口の4割を占めますので、長浦地域が元気にならないと袖ヶ浦市全体が元気にならないと常々思っております。昼間人口を増やす、長浦駅周辺にいかに人を集めるかという仕組みづくりが必要です。そのためには、行政センター、図書館、公民館等の公的施設を駅周辺に集めたらどうでしょうか。そして、駅への移動環境をスムーズにするためには、コミュニティバスをいかに走らせるかということだと思います。ある程度コストがかかっても是非検討していければと思います。それにより商店街活動も活性化すると思います。もう一点は、臨海部の港湾についても方針図に示してほしいと思います。長浦地域と臨海地域との接点は、更に活発化するためのポイントかと思いますが、長浦駅を中心にして港と山、田んぼ、そういう観点を地域づくりのところに載せられたらと思います。

事務局（鈴木次長） 1点目について、確かに風害のことについて触れていません。風害対策について、まずベースとなるのは地域防災計画ですので、一度、整合性を考えた中で表記をすることとします。2点目の駅周辺に公共施設をつくり、人を集める方策については、あくまでもマスタープランはまちづくりの方針を示すものですので、具体的な内容については個々の計画等で検討させていただ

きたいと考えます。最後に、長浦地域の地域づくり方針図に臨海区域を表示すべきとの意見ですが、連携という意味で、臨海部分を表記することは可能だと思います。

事務局（泉水副参事） 長浦地域は16号を境に完全に図面上では切れているところですので、臨海部がわかるような形で修正させてもらいたいと思います。

鎌田委員長 地域別の方針図は、どこまでというボーダーは難しいところです。風害については、今回の台風の検証作業を踏まえて書き込むのか、地域防災計画を受けて修正が入るのかわかりませんが、何らかの対応は出てくると思います。

飯田委員 長浦地域についての私の意見は今回の方針の中に取り入れられていると認識をしております。ただ、何点かお願いしたいことがあります。まず、長浦駅前の大型商業施設はイオンしかありません。イオンが撤退した場合、商店街全体が疲弊してしまいますので、周辺の開発も含めて早めに計画を進めていただきたいと思います。また、駅前の駐車場として管理されている土地の有効活用を含めて、地域を活性化していただけるような施策も考えてほしいと思います。次に、行政センター、公民館、図書館は不便なところで、車がなければ行けません。浜宿団地から行政センターまでバスでは2時間かかったと聞きました。高齢化を鑑み、コミュニティバスを含めた交通手段の確保を市として考えていただきたいと思います。次に、長浦上総線は部分的には歩道が確保されていますが本当に狭い道路です。拡幅よりもバイパスの整備を考えていかれたらどうでしょうか。次に、長浦港の活用ですが、臨海部の夜景ですとか、長浦港を生かした観光資源も活用いただければと思っております。最後に、蔵波中周辺の宅地開発については節度ある対応をお願いしたいと思います。

事務局（鈴木次長） まず1点目のイオンが撤退しないようにというご意見ですが、商工会や市の商工の部門と連携して対策を講じていきたいと考えております。2点目の公民館、図書館の立地条件につきましては、今の場所に立地した経緯の調査をしたいと考えております。また、コミュニティバスについては企画課の所管となりますが、現在策定中の総合計画にも公共交通について盛り込んでいく予定とのことですので。次に、長浦上総線については、県の所管ですが、市で策定中の道路網整備計画でも何らかの形で表記されると思いますので、ご意見として担当課に伝えさせていただきます。次に、長浦港の活用については検討していきたいと考えます。最後に、連たんによる宅地開発の拡大は懸案事項の一つです。現在、私どもでは開発行為の許可権限を有しておりませんが、次期都市計画マスタープランでは農住調和地の区域を現行よりも規模を狭めており、

あわせて、市の宅地開発事業指導要綱の内容を変更し、対応していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

倉茂委員 資料1の63頁、地域間連携の考え方の中で、「市内の各地域はそれぞれが独立し、自己完結しているわけではなく、地域間や隣接市との多様な連携の中で、全市的な発展を目指した都市づくりを進める必要があります。」という文章で、独立しているのかというのがよくわかりません。64頁の地域間連携のイメージ図では、緑色の線が何を示しているのかわかりにくいので、線は多くないほうがいいと感じます。また、長浦地域については、全体的に人口の変化は少ないと思われませんが、徐々に人口が減少し、空家の問題や交通の便などが課題として挙がってくるのではないかと思います。最後に、工場連絡会の立場として、南袖周辺で交通渋滞が発生していると思いますが、物流がきちんと機能することがこの地域の魅力になるので、対策をしっかりと行っていただければと思います。

事務局（鶴岡主査） まず、地域間連携の考え方でございます。63頁にあるように、本市はもともと昭和、長浦、根形、平岡、中川、富岡と5つの地域に分かれており、臨海部だけ土地利用が全く異なるので、特出しして6地域に分けています。各地域が独立し、自己完結しているわけではないと書いたのは、その地域内だけで人や物の流れ、消費行動が完結しているものではなく、他の地域、市町村との連携によって成り立つという意味でこういった記載をさせていただいているところです。次に、長浦地域における人口密度の変化については、今後、駅周辺部を中心に人口減少が進んでいくことが想定されています。空家対策、空地の利活用が今後重要になってくると考え、その旨、このマスタープランには方針として掲げており、策定後は具体的取組みの話になってくると思います。最後に南袖を含めた周辺道路の整備ですが、金田地域、木更津市と結ぶ道路、アンダーパスから南袖への延伸工事を進めておりますので、そちらの幹線道路ができましたら今以上に物流的にはメリットが出てくると考えています。

事務局（株式会社地域計画建築研究所） 64頁の図の緑の線は、6地域がそれぞれ他の地域と連携していくということを示しており、線が錯綜していて見づらいという点について、表記の仕方について工夫して見やすくしたいと思います。もう一点、63頁の文章ですが、地域間連携の考え方で、「市内の各地域はそれぞれ独立し、自己完結しているわけではなく」、これは逆の意味で受け取られる可能性があるというご指摘かと思いますので、「各地域は、独立・自己完結しているわけではなく」という表現に修正したいと思います。なお、地域間連携というのが今回の都市マスタープランの中で非常に重要だということを議論の

中で受け取っております。ここまで書くことは通常のマスタープランではあまりないのですが、可能な限りわかりやすく修正したいと思っております。

鎌田委員長 協働まちづくりの協働関係を単純に線でつなげるのはわかりにくいところもあります。地域のくくりも難しいですが、マスタープランの中でも協働をできるだけ盛り込みたい、地域間連携を盛り込みたいという趣旨はわかりますので、工夫していただければと思います。

事務局（株式会社地域計画建築研究所） 今回の関連で一点お伺いしますが、長浦地域の地域づくり方針図に臨海部を追加してほしいというお話になりました。その場合、昭和地域はどういたしましょうか。

事務局（鶴岡主査） 長浦地域の長浦港は、駅に近接し一体化できる位置にありますので、表記しても臨海地域の記載とバッティングはしないと考えます。一方、海浜公園などは昭和地域とかなり距離が離れていますので、そちらは臨海と昭和地域ということで分けようと考えているところですが、それでよろしいですか。

鎌田委員長 事務局からそういうご意見ですが、ご意見ございませんか。特に無いようなのでご了解いただいたと思います。それでは、根形地域についてお願いします。

関谷委員 今回の台風の被害を受けて、災害に強いまちづくりをもっと記載いたしたいと思います。それと、のぞみ野は10年間で約300世帯ふえていますが、自治会の加入率は減っています。スーパーはない、バスの利便性も悪いということで、のぞみ野周辺だけで月500円でデマンドもやっております。また、空家対策も問題です。先日の台風の被害に対して自治会だけでは何もできません。対策をお願いしたいと思います。

石井委員 地域連携を前提とした地域別の地域づくりを考えるというところは理解できました。その上で、根形地域の強みを考えたときに、この地域には社会福祉センター、老人福社会館、福祉作業所といった社会福祉資源がたくさんあります。全市的に大きな存在価値があると思いますので、それはこの地域別のところと全体計画の中でも記載されると良いのかなと思いました。

事務局（鶴岡主査） まず、関谷委員の防災についてですが、地域防災計画と連携した形で表記について考えたいと思っております。また、根形特にのぞみ野地区ですが、デマンド型タクシーのような共助による公共交通のあり方については、

今後担当部局でさらに支援、利活用を検討していきたいと思います。空家対策については、空家バンクのさらなる活用、不明の地権者への適切な管理を働きかけていきたいと思っております。石井委員の言われた社会福祉の観点については、福祉部局の計画とも連携して記載について対応していきたいと考えております。

事務局（鈴木次長） 空家については、平成28年制定の空家対策特別措置法に従い、市条例の全部改正を昨年度行い、市内全域の所有者を全て把握しています。先日の台風の直後にも、危険な空家については所有者に指導を行いました。今後も引き続き適正な管理に努めてもらうよう書面で依頼をするとともに、対応されない、状況がひどい空家については空家等対策審議会で見解を伺い対応していきたいと考えております。

《 10分休憩 》

鎌田委員長 大島委員には中川・富岡地域、その後、野澤委員には平岡地域をお願いいたします。

大島委員 都市拠点として考えると、長浦地域や昭和地域からしたら田舎ですが、横田駅からちょっと離れるとさらに隔たりがあります。それと、国道409号は国道ではありますが、道幅も狭く通学路の部分もあり危険ですので、改善について一層の働きかけをお願いしたいと思います。商業施設等については、不便ではない程度にお店や医者も揃っているので満足している部分ではあります。交通の問題については、通勤・通学の時間だけでも長浦駅行きのバスが出ると良いという要望がありますので、是非検討していただければと思います。

事務局（鈴木次長） 国道409号の道幅が狭いことは状況を把握しており、改善について要望をしています。これは、道路網整備計画の中にもこの件が記載されると思っております。また、狭あい道路対策ということで、市街化区域内みちづくり計画要綱を皆さんに活用していただけるよう内容の改正作業をしておりますので、ご理解いただければと思います。交通ネットワークについても、総合計画で公共交通の内容を盛り込むことになっておりますので、ご意見は担当課にも伝えたいと思います。

鎌田委員長 先ほど休憩中に、どうしても都市計画マスタープランというと中心集落なところに話が行きがちだけれども、それ以外の集落はどう考えたらいいかというご質問をいただきました。その辺も市としてどう取組むかというようなと

ころをもう一度見ていただけるとありがたいと思います。ご意見を代わりに言いました。

野澤委員 今までの意見が反映されていてわかりやすいと思いました。平岡地域に関しては、ここが地域拠点なのかというのが正直な感想で、かなり衰退しているのを生活していて感じます。土地利用で市街化調整区域と明記されていますが、その後の地域づくりの基本的な考え方で人口減少の抑制と書いてあります。人口減少をどう抑制しようとしているのか疑問です。本当に実現できるのかというのはかなりざっくりしているという印象です。バスなど交通手段は明記していて、かなり改善されているとは思いますが、まだ元気なお年寄りも、「地域支え合いによる移動支援」よりもバスを使いたい方も多いと思うので、改善は切実かなと思います。

事務局（鶴岡主査） まず、拠点の話ですが、昔の町村の役場等があったところ、地域内で今でも人口密度が高いところを拠点としています。そのほかにも集落地ということで土地利用方針に薄橙色に塗ったところがあります。平岡地域は人口減少が加速すると予想されるエリアであり、野澤委員も猪狩委員からも人の減少を抑制する、家を建てられるようにする必要性についての意見が多くございました。今回のマスタープランの中で初めて明記しましたが、この集落地については、地区計画と言われる区域独自のルールを策定し、これに基づく内容であれば家を建てられるというような形で、今までハードルが高かったところをかなり許容した方針を入れ、これにより人口減少に歯止めをかけることを考えております。また、インターチェンジ同士を結ぶ幹線道路沿道についてはポテンシャルが高いところもございます。観光施設も多くあり、沿道利用について地域振興に寄与する土地利用については許容していくといったこともこのマスタープランで初めて明記しています。最後に公共交通自体の所管は企画課で、利便性が余り高くないということの中から、時刻表関係、本数も含めたダイヤの要望は事業者に対し行っていくということを聞いておりますので、ご理解をいただければと思います。

鎌田委員長 それでは、最後、臨海地域の地域づくり方針、ここにもいろいろご意見を反映させていただいておりますが、委員の方、どなたかご意見あればお願いいたします。特に無いようなので、続きまして、「議題2 次期都市計画マスタープランの実現化方策案について」ということで、事務局より説明をお願いします。

事務局（鶴岡主査）【資料1、概要版により次期都市計画マスタープランの実現化方策案

について説明】

鎌田委員長 本日、多くの意見を頂戴していますが、都市計画マスタープランだけでは対応できないことについて、いろいろなところと連携をしつつ実現化を図っていかうという方針と、それを定期的に PDCA サイクルの中で見直して、どのように実現化していくかという方針が示されました。この実現化方策案についてご意見等ありましたらよろしくお願いいたします。

豊川委員 資料 1 の 1 頁のほうは関連計画が列挙されているにもかかわらず、計画ごとの課題等について具体的な記載がなく、矢印 1 本で表記しているのは、少し整理が必要かなと思います。概要版の 15 頁に記載している「関係部署との横断的な推進体制」というときのすり合わせには、それぞれの計画と課題が最初の頁に明記してあることが必要ではないかと考えます。それがないと PDCA サイクルによる進行管理を行う際も、会議が空転してしまうので、コンパクトなキーワードは必要だと思います。

小早川副委員長 台風 15 号の被害があった直後に出るマスタープランなので、都市防災に関してはもう少し内容を厚くしてもいいかなという気がしました。地域防災計画は、手続論的なことは書いてありますけれども計画論的なところがないので、具体的に計画論的な話を更に盛り込んでもいいかなという気がします。その他について、他の市町村と見比べても遜色のないマスタープランになっている気はしました。

鎌田委員長 ほかの自治体でもまちづくり条例などが策定されています。行政自体が縦割りですが、袖ヶ浦市は協働のまちづくりということで切り込んでいかうとしています。例えば、林地の管理はどうするかというのも様々な部門で関わりが出てきます。都市計画というと都市整備、都市化ということが前提となりますが、それ以外にも切り込んで良いと思います。それらを含め、袖ヶ浦市しかできないようなマスタープランを目指していただきたいと思います。

事務局（株式会社地域計画建築研究所） 豊川委員からアドバイスいただきました 1 頁目の点について、今まで委員の皆さんから出していただいた主な大きな論点、例えば台風対策、駅前の産業振興・活性化、福祉と連携した地域コミュニティの形成、地域での支え合い、そういった論点や目指すべきことを添えつつ、分野ごとに都市計画マスタープランと関連計画との連携を目指すというのをイメージできるよう修正したいと思いました。

鎌田委員長 実現化方策なので、具体的に計画を書いたほうが方策となります。連携については、何をどこまで実施するといった話があったほうが良いと、皆さん共通して感じているかなと思います。それでは、議題2を終わりにして、議題3その他事項を事務局からお願いします。

事務局（鈴木次長） 【資料2により次期都市計画マスタープランの策定スケジュールについて説明】

鎌田委員長 委員会の運営について引き続きご協力をお願いします。それでは、予定しました議題は滞りなく終了いたしました。ご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

事務局（泉水副参事） 鎌田委員長・委員の皆様ありがとうございました。本委員会でいただいたご意見を基に、事務局で全体案として最終的に取りまとめて次回会議で説明をさせていただきます。また、委員の皆様には、議事録調製にあたり発言内容の確認をいただき、その後議事録の写しを事務局から送付させていただきますので、ご了承をお願いいたします。なお、次回の委員会は11月予定としておりますが、上位計画である総合計画の策定状況によっては、都市計画マスタープランにおいてもスケジュールの変更が想定されます。もし、変更が見込まれる場合には、委員の皆様にご連絡させていただきますのであらかじめご了承ください。なお、次回の委員会につきましては、日程が決定次第、正式な開催通知を送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは以上をもちまして、第6回袖ヶ浦市都市計画マスタープラン策定市民委員会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

事務局（泉水副参事） 【閉会】

〈午後4時30分閉会〉